

寄附金募集要項



社会のあらゆる分野で Well-Being（福祉）の実現を目指して
学校法人梅檀学園は 2025 年に創立 150 周年を迎えます。

目 的	学校法人梅檀学園 創立 150 周年記念募金
主な寄附金の使途	1. 変革する時代のニーズに対応する新キャンパス整備事業 2. 既存の教育研究施設の大規模改修、バリアフリー・情報化の推進 3. 経済的に学業を継続することが困難な学生のための奨学金事業
募 集 目 標 額	5 億円
寄 附 の 金 額	個人 1 口 5,000 円から 法人 1 口 50,000 円から 上記にかかわらず、任意の金額をありがたくお受けいたします。
募 集 期 間	令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
個 人 情 報 の 取 扱	ご寄附いただいた方の個人情報とは学が行う寄附事業業務以外には 利用いたしません。
寄附のお振込み方法	1. 郵便振込 口座記号番号 02280-3-129701 加入者名 梅檀学園創立 150 周年記念事業 2. 銀行振込 七十七銀行 八幡町支店 普通預金 口座番号 5046003 口座名義 梅檀学園創立 150 周年記念事業 3. その他 財務部財務課窓口でも受付しております。 郵便振込・銀行振込による振込手数料等につきましては寄附者ご本人 のご負担となりますので、ご了承ください。なお、同窓生・保護者の 方は、ご依頼人名および学籍番号のご記入をお願いいたします。

税 制 上 の 優 遇 措 置 本法人の寄附は税控除が受けられます。
詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。



募金に関するお問い合わせ先
学校法人梅檀学園 法人本部総務部総務課
TEL : 022-233-3111 E-mail : soumu@tfu.ac.jp



■募金の趣意

学校法人梅檀学園は、1875年(明治8年)に創立した宮城県曹洞宗専門支校を起源とし、1962(昭和37)年に東北福祉大学を開学して以降、「行学一如」の建学の精神のもと、「自利・利他円満」を教育理念とし、これまで58,000人の有為な卒業生を社会に送り出してきました。皆様のご支援により本学園は、来る2025年(令和7年)、学園創立150周年を迎えます。

学園創立150周年を迎えるにあたり、時代の変化に対応し、SDGsや地域共生社会の実現に貢献できる人材の育成に向けて大学の将来構想を検討してまいりました。これからの大学の将来像は全国有数の福祉系の大学として、医療、教育、

行政、産業など様々な分野との連携により、社会のあらゆる分野の人々のWell-Being(福祉)を実現するため、学部学科の再編、教員組織の見直し等を行うことといたしました。

こうした大学改革の取り組みには多大な費用が必要になります。しかも、急激な少子化や新型コロナ禍により学園を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあるため、全国各地で活躍されている卒業生の皆様、在学生の保護者の皆様、教職員並びに日頃よりお世話になっております各界各層の皆様に対し、学園の新しい挑戦に対して、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人 梅檀学園 理事長 平井 正道
東北福祉大学 学 長 千葉 公慈

■事業の概要

時代のニーズに対応する新キャンパスの整備

社会のあらゆる分野でのWell-Beingの実現に向けて学部学科の改編を計画しています。新しい大学組織として、革新的な教育研究活動が行えるよう新キャンパスを整備してまいります。



既存の教育研究施設の大規模改修、バリアフリー・情報化の推進

既存の教育研究施設は、2022年3月の地震による被害や建物の老朽化等のため、大規模な改修が必要になっています。また、バリアフリーや情報化を推進し、学生の安全・安心で快適な教育環境を目指します。



奨学金事業

新型コロナウイルスの感染拡大や経済状況の悪化により、大学生活に経済的不安を抱えている学生が増えています。これらの不安を払拭し、ゆとりをもって勉学に励めるよう、支援に努めてまいります。



■主な沿革

- | | | | |
|------|------------------------------|------|-------------------|
| 1875 | 宮城県曹洞宗専門学支校として現在の仙台市若林区荒町に創立 | 1962 | 東北福祉大学を開学 |
| 1926 | 梅檀中学校と改称 | 1979 | 国見キャンパスに本館(管理棟)竣工 |
| | 現在地(国見キャンパス)に移転 | 2007 | ステーションキャンパス館竣工 |
| | | 2015 | 仙台駅東口キャンパス開設 |

【創立 150 周年記念募金の寄附金申込について】

創立 150 周年記念募金に賛同していただいた方におかれましては、金融機関の窓口からお振込みください。インターネットバンキング、ATM もご利用いただけます。なお、金融機関の振込（払込）手数料は寄附者ご本人様のご負担となりますので、ご了承ください。

【税制上の優遇措置】

東北福祉大学は文部科学大臣から特定公益増進法人・税額控除対象法人に指定されており、且つ寄附金の税額控除を受けられる法人として証明されています。

（1）個人からの寄附金

●所得税

個人が支出した寄附金について、確定申告により下記(1)または(2)の優遇措置が受けられます。

（1）税額控除

$$[\text{寄附金額}(\ast 1) - 2,000 \text{円}] \times 40\% = \text{所得税控除対象額}(\ast 2)$$

※1 控除対象寄附金は、総所得金額等の 40% までとなります。

※2 控除対象税額は、所得税額の 25% までとなります。

所得税額から直接控除されるので、小口のご寄附でも減税効果が大きい。

（2）所得控除

$$[\text{寄附金額}(\ast 1) - 2,000 \text{円}] = \text{所得控除対象額}$$

※1 控除対象寄附金は、総所得金額等の 40% までとなります。

所得金額に対する寄附金の割合が大きい場合、減税効果が大きい。

●住民税

（1）県民税

宮城県内に在住する個人の方は県住民税の寄附金「税額控除」の適用が受けられます。

$$(\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 4\% = \text{税額控除額}$$

※宮城県以外の都道府県については、ご確認願います。

（2）市町村民税

市町村民税についても次の市町村は寄附金「税額控除」の適用が受けられます。

$$(\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 6\% = \text{税額控除額}$$

※控除対象として指定されているかについては、お住いの市町村にご確認願います。

注) 県民税・市町村民税とも寄附金が総所得金額等の 30% を超えるときは、総所得金額等の 30% までです。

(2) 法人からの寄附金

●法人税

会社など法人からの寄附金については、日本私立学校・共済事業団を経由した「受配者指定寄附金」と、本学へ直接寄附をする「特定公益増進法人に対する寄附金」で損金算入額が変わります。

(1) 受配者指定寄附金

日本私立学校振興・共済事業団を経由した寄附金で「寄附金全額損金算入」することができます。

課税所得金額 = 企業利益 - 寄附金額

※受配者指定寄附金を利用された場合は、本学から預り書をお送りいたします。

後日、事業団発行の寄附金受領書を本学経由でお送りいたします。同受領書により寄附金全学の損金算入が認められます。

(2) 特定公益増進法人に対する寄附金

損金算入限度額は次の算式により計算されます。

損金算入限度額 = (イ+ロ) × 1 / 2

イ 資本等の額 × 当期の月数 / 12 × 3.75 / 1000

ロ 所得の金額 × 6.25 / 100

※一般の寄附金の損金算入限度額と別枠で利用できます。

【寄附の証明書及び領収書の発行】

これらの優遇措置を受けるには、本学が発行する領収書のほかに、寄附の証明書が必要となります。

証明書が必要な方は、財務部までご連絡ください。入金確認後にご送付いたします。控除等を受けるために必要となりますので、大切に保管してください。

なお、領収書の発行日付は、本学に入金された日付となります。

その他ご不明な点がございましたら、東北福祉大学財務部（TEL：022-717-3313）へお問い合わせください。

銀行窓口でお振込みの際にご利用ください。

- ご記入いただく箇所は、太線の中の、日付欄（お振込み日）、金額欄（ご寄付いただける金額）、ご依頼人欄となります。
お手数ですが、振込金(兼手数料)受取書、振込通知書、振込依頼書の3枚にご記入ください。
- 振込手数料につきましては、**寄付者ご本人様のご負担**となりますので、ご了承ください。

(キリトリ)

振込金(兼手数料) 受 取 書

令和 年 月 日		手数料			
金 額		百万	千	円	
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店			
受取人	預金種目	普通預金			
	口座番号	5046003			
	名 義	梅檀学園創立150周年記念事業			
ご依頼人		様			
【備考】					

上記の金額正に受取りました

(取 扱 店)

銀行
店



(取扱店 → ご依頼人)

振 込 通 知 書

令和 年 月 日		金 額		百万	千	円
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店				
受取人	預金種目	普通	口座番号	5046003		
	名 義	梅檀学園創立150周年記念事業				
ご依頼人・通信欄	おところ					
	電 話					
	おなまえ	様				
	◎本学との関係 (該当欄に☑をお願いいたします)					
	<input type="checkbox"/> 同 窓 生 (学籍番号) <input type="checkbox"/> 保 護 者 (学籍番号) <input type="checkbox"/> 教 職 員 <input type="checkbox"/> その他 ()					

上記のとおりお振込みいたしましたのでご通知申し上げます

(取 扱 店)

銀行
店

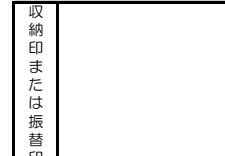
(取扱店 → 事務センター → 八幡町支店 → 受取人)

振込依頼書 文書扱(センター振込)

令和 年 月 日		手数料			
金 額		百万	千	円	
内 訳	現金				
	当手				
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店			
受取人	預金種目	普通預金			
	口座番号	5046003			
	名 義	梅檀学園創立150周年記念事業			
ご依頼人	(おところ)				
	(電話)				
	(フリガナ)				
	(おなまえ)				
様					

○この票の太線の中をボールペンでご記入ください

(キリトリ)



(取扱店保管)

銀行窓口でお振込みの際にご利用ください。

- ご記入いただく箇所は、太線の中の、日付欄（お振込み日）、金額欄（ご寄付いただける金額）、ご依頼人欄となります。お手数ですが、振込金(兼手数料)受取書、振込通知書、振込依頼書の3枚にご記入ください。
- 振込手数料につきましては、寄付者ご本人様のご負担となりますので、ご了承ください。

記入例

(キリトリ)

振込金(兼手数料)受取書

令和 ○年 ○月 ○日		手数料							
金額		百万	千	円					
		¥	1	5	0	0	0	0	0
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店							
受取人	預金種目	普通預金							
	口座番号	5046003							
	名義	梅檀学園創立150周年記念事業							
ご依頼人		福祉 太郎 様							
【備考】									

上記の金額正に受取りました

(取扱店)

銀行
店

収入
印紙

(取扱店 → ご依頼人)

振込通知書

令和 ○年 ○月 ○日		手数料								
金額		百万	千	円						
		¥	1	5	0	0	0	0	0	
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店								
受取人	預金種目	普通	口座番号	5046003						
	名義	梅檀学園創立150周年記念事業								
ご依頼人・通信欄	おところ	宮城県仙台市青葉区国見 1丁目8番1号								
	電話	022-233-3111								
	おなまえ	福祉 太郎 様								
	◎本学との関係 (該当欄に☑をお願いいたします)									
			<input checked="" type="checkbox"/>	同窓生 (学籍番号	00FS999)					
		<input type="checkbox"/>	保護者 (学籍番号							
		<input type="checkbox"/>	教職員							
		<input type="checkbox"/>	その他 (

上記のとおりお振込みいたしましたのでご通知申し上げます

(取扱店)

銀行
店

(取扱店 → 事務センター → 八幡町支店 → 受取人)

振込依頼書 文書扱(センター振込)

令和 ○年 ○月 ○日		手数料							
金額		百万	千	円					
		¥	1	5	0	0	0	0	0
内訳	現金								
	当手								
先方銀行		七十七銀行 八幡町支店							
受取人	預金種目	普通預金							
	口座番号	5046003							
	名義	梅檀学園創立150周年記念事業							
ご依頼人	(おところ)								
	宮城県仙台市青葉区国見 1丁目8番1号								
	(電話) 022-233-3111								
	(フリガナ) フクシ タロウ								
(おなまえ)									
福祉 太郎 様									

○この票の太線の中をボールペンでご記入ください

(キリトリ)

取納印または振替印

(取扱店保管)